

## 回答書

諫早図書館LED照明賃貸借に関するプロポーザルについて、次の事項について回答します。

番号	質問内容	回答
1	長期継続契約とありますが、翌年度以降に予算の削減等があった場合、事業者の損害を補填して頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	契約期間終了後の賃貸借設備は無償譲渡であることから、固定資産税を賃貸借料に含まないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書P6に記載のとおりです。
3	契約保証金及び入札保証金の免除申請は、過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書を2件提出させて頂ければ、免除という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	履行保証保険の加入が必要な場合は、契約締結日から契約期間満了までの履行を保証する必要があるため、契約期間を一契約とした履行保証保険との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	天災その他双方の責めに帰すことのできない事由に係る事業開始期間の遅れについては、市および受注者との協議とします。
6	参加申請後の辞退はペナルティがないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	受注実績について、自治体からの受注実績となっているが、国や独立行政法人等の実績も入れてよいでしょうか。	企画提案書において、受注実績として、国、独立行政法人等の受注実績を挙げても構いません。
8	リース料のお支払いは毎月月末締め、翌月末のお支払いという認識でよろしいでしょうか。	月末締め、翌月末のお支払いを想定しておりますが、詳細は市および受注者との協議とします。
9	照明に係る年間修繕費(照明交換費用)をご教授お願いいたします。 例 照明に関わる修繕費 年間 1,000,000 円/年(税込)	照明に係る年間交換費用 年間 584,000 円/年(税込)(令和5年度)

10	<p>電気料金削減効果を試算するにあたり、点灯時間、電気料金単価、CO2排出量の計算条件が必要となります。提案時は提案者の条件を統一する為、下記の条件とするとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>照明点灯時間：2,000時間  電気料金単価：25円/kwh  CO2排出係数：0.438kg-co2/kwh(2024年九州電力実績)</p>	<p>提案者の条件を統一する為、下記の条件とします。</p> <p>照明点灯時間：平日 11時間/日  土日 9時間/日  開館日数：284日(令和5年度)  電気料金単価：(2024年4月1日以降)  電力量料金(夏季・平日) 14.50円/kwh  電力量料金(その他季・平日) 13.48円/kwh  電力量料金(夏季・休日) 10.68円/kwh  電力量料金(その他季・休日) 9.99円/kwh  CO2排出係数：0.438kg-co2/kwh(2024年九州電力実績)</p>
11	<p>プレゼンテーション時の資料は、企画提案書様式とは別の資料(パワーポイント等)で実施してもよろしいでしょうか。(プレゼンテーション資料は提出する企画提案書様式に沿った内容です。)</p>	<p>企画提案書様式に沿った内容であれば構いません。</p>
12	<p>契約を保証する履行保証保険は契約期間を網羅していなければ、契約保証にならないため、履行保証保険に加入する場合、保険期間は契約期間である契約締結日～令和17年9月30日まで包括で加入しなければならないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、令和7年7月1日から10年間となりますので、令和17年6月30日までとなります。</p>
13	<p>契約予定の契約書の開示をお願いします。</p>	<p>契約書のひな形については諫早図書館で提供可ですので、事前連絡のうえお越してください。</p>
14	<p>電線や吊りボルトなど既存流用部分が劣化しており、十分耐えるものではない場合は、発注者と協議のうえ、交換又は補強及び落下防止器具を取り付けるとありますが、費用は貴市負担という認識でよろしいでしょうか。  事業者負担の場合は、何か所見込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>既存流用部分が劣化しており、十分耐えるものではない場合は、報告いただき、市および受注者との協議とします。</p>
15	<p>既設照明に付属機器及び自動点灯機能等がある場合は、交換するLED器具も同様に付属機器及び自動点灯機能等を備えることとありますが、何灯見込めばよろしいでしょうか。</p>	<p>既設照明に付属機器があるものが44灯あります。  自動点灯機能があるものはございません。</p>

16	本契約においてリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	物件設置前及び設置後の予想されるリスクにおける責任分担表があればお示し願います。	市および受注者にて別途協議し作成することとします。
18	契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	契約保証金または契約保証金に代わる担保が必要です。ただし、諫早市契約規則第 29 条に該当する場合は免除できるものとします。
19	契約書案をお示し願います。	契約書のひな形については諫早図書館で提供可ですので、事前連絡のうえお越してください。
20	アスベスト調査済みという認識でよろしいでしょうか。また、未調査でしたら調査費用は事業者側の負担でしょうか。アスベスト含有であった場合、除去に関して事業者側の負担でしょうか。	アスベスト含有の事前調査（分析調査含む）を行っておりません。 アスベスト改修費用が発生する場合は、諫早市負担となります。
21	電気使用料及び CO2 削減効果を算出するにあたり、既存照明の点灯時間/点灯日数（営業日数）、電気代単価、維持管理費を教えてくださいませんか。	No.9、No.10 の回答のとおりです。
22	舞台照明の交換にあたり、調光盤の更新も必要となりますが、更新することでよろしいでしょうか。	更新を想定しておりますが、市および受注者にて別途協議とします。
23	本件、物件に誘導灯、非常灯は含まれるのでしょうか。	消防設備誘導灯は含まれません。 非常用照明につきましては、含まれます。 (ハロゲン球、階段設置の非常用照明。)